

小値賀町議会第4回定例会 (第3日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

議 事 日 程

小値賀町議会第4回定例会

平成27年12月17日（木曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議案第76号 小値賀町過疎地域自立促進計画変更について
- 第 3 議案第77号 長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について
- 第 4 議案第61号 平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第62号 平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第63号 平成27年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第64号 平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第65号 平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 小値賀町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第10 各委員会の閉会中の継続調査（審査）について

追 加 議 事 日 程

第 1 議案第 7 8 号 副町長選任の同意について

午前 10 時 00 分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番・宮崎良保議員、1 番・今田光弘議員を指名します。

日程第 2、議案第 76 号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

議案第 76 号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更について、提案の理由をご説明いたします。

過疎計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項に準用する第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容は、特別養護老人ホーム増床改築事業費補助金を追加するものでございます。

先般の議会全員協議会におきましても申し上げましたが、入所待機者が多い中で、小値賀町の高齢者福祉の充実・向上のために特養の増設は喫緊の課題と考えておりまして、社会福祉法人「値賀の里」が実施する「養寿園」増床工事に対して補助金を予定しており、その財源として過疎債を考えております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。 浦 議員

5 番（浦 英明） 改正後のその対策と書いてあるところですけども、下から 10 行目ぐらいのところですね、「老朽化が進んでいる地域福祉センターの計画的な改修等により、」とありますけども、この計画の内容、改修内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

福祉センターの改修については、築後、相当な年数が経っておりますので、至る所で改修しなければならない部分が出てきてるんですけども、社協のほ

うに管理委託をしておりますので、社協のほうといろいろと相談しながら、具体的な計画っていうのはまだ立ててないんですけども、優先順位等を聞いて、予算の範囲内で、順次できるところからやっていきたいと考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 横山議員

6番（横山弘藏） 同じく「その対策」のところで「有償」というのが新たに加わって、シルバー人材センターの有償ボランティア。これは西町長が前からマニフェストでも言っていると理解しておりますが、具体的に何か動きはありますか。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

シルバー人材センターについては、以前も議会のほうからこういう質問を受けているんですけども、今のところ、これと言って具体的に計画は進んでおりません。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 少し総務課のほうから補足させていただきますと、先ほどの地域福祉センターにつきましても、このシルバー人材センターにつきましても、そういった事業を起こすときに過疎債のハードないしは過疎債のソフト事業として、財源が、過疎債を借りることができることとなります。そうしていないと、こういった文言が入ってないと、また過疎計画の変更という手続きを踏まないといけないということで、可能性のあるものについてはこういった形で、この中に表現しておく必要がございますので、そういうことで、今後出てくるであろう事業については書かせていただいております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 書いた以上は、絵に描いた餅にならないように、これは取り組んでほしいと思います。高齢化率が年々高まっている中、やっぱりお年寄りのマンパワーを利用して、例えば園地の草取りとかですね、結構、田舎を回ると、園地の草取りでボランティアでやってるけども、なかなか高齢化でできなくなったという話も聞いております。そういうところに有償で、こういう元気なお年寄りを利用して小値賀町の景観をきれいにすることとか、大いに利用価値があると思いますので、利用する機会があると思いますので、是非ともこういうことは、ただ都合良く載せるだけじゃなくて実行の方向で、町長、頑張っ

てほしいと思います。よろしくお願いします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） まったく同感でございます。ただ、今問題になっているのがですね、マンパワー不足でして、役場の中のどこで担当するかと、そういうことも含めて、私とすれば言い出しにくい状況にあります。人手不足といいま

すか。そういうことで、前から考えてたのは、人材派遣会社みたいなのを作ってはどうかということもあったんですけども、役場内で検討して実行したいなと思ってるんですけども、もう少しマンパワー不足を補充したときにしか言い出しにくい状況にありますけども、研究のほうは進めさせていただきたいと思えます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 76 号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 76 号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 77 号、長崎県市町村行政不服審査会の共同設置についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長（西 浩三） 議案第 77 号、長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について、の提案理由をご説明いたします。

行政不服審査法三法が平成 26 年 6 月に公布され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されます。今回、抜本的な改正がなされ、新法では新たに第 3 者機関への諮問制度が謳われており、地方公共団体では附属機関に諮問することになります。今回、県下市町で研究会を設け、検討を重ねた結果、議案書にあります小値賀町を含む 18 団体で共同設置をするという結論に至りました。

共同設置の構成団体となるためには、地方自治法第 252 条の 7 第 3 項において準用する、第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定に基づき、議会の議決が必要となりますので、本案をご提案するものでございます。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 第4条に「審査会の委員は、代表団体管理者がその議会の同意を得て選任する」と書いておりますけども、この内容をもう少し詳しく。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） ここでいうところの審査会の委員というのは、弁護士であったりとか大学の学識経験者であったり、それから税理士、司法書士、そういった方々で、3名ないし5名の委員を選ぶわけなんですけども、その議会というのが小値賀町の、構成団体のそれぞれの議会ではなくて、町村会のほうにある議会のほうで選ぶということで、一応、そのことについては各自自治体のほうにも「こういった方を選びます」という通知は来るんですけども、そういう形になろうかと思えます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） この団体というのは今、大体説明されましたけども、私の頭の中にありますのはですね、例えば長崎県市町村行政振興協議会とかいったのがありますんで、そこら辺りと関連あるのかなと思いましたがんですけども、確認のためお尋ねいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員のおっしゃるように、行政協議会のほうに事務局のほうはなります。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） ちょっと補足しますけども、議会というのは、先ほど総務課長が言いましたように、構成団体で組織する議会ということになります。そういうことでこの町議会とは違うわけですけど、行政不服審査会を共同設置する長崎県の行政振興協議会というのがありますけど、その中に、私も委員になっていると思えますけども、そこら辺で選ぶと。だから、そこで選ばれた議長が、この行政不服審査委員は選任をすると。当然、議会ですから皆さんに諮るわけですけども、そういう意味になっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 町長も、さっき言いました行政振興協議会の、何て言いますか、議員になつとるわけですよ。だから、後で出てきますけども、議会というのはその中の議員でそういったものを決めていくということで、その中に町長も入って、審議の中に入っていくというような可能性も含んでいるのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員のおっしゃるように、町長がそのメンバーになっております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） この共同設置によって小値賀町の何か負担はあるんですかね。財政的な負担。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） まだ確定はしておりませんが、大体、30万程度負担金が発生することになります。正確な数字は手元にありませんけれども。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号、長崎県市町村行政不服審査会の共同設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、長崎県市町村行政不服審査会の共同設置については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第61号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西浩三） 議案第61号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算案の主な内容をご説明しますが、まず3月に見込み計上していた人件費ですが、4月の人事異動を反映するための予算の組替・調整を、今回、おこなっています。そのほか、農業関係で農協支店の改修補助金のほか、各種事業補助金の事業進捗見込による増額や減額、観光費で野崎の世界遺産登録を

控えて、観光客等受入施設として野崎島ビジターセンター設計業務委託料を、及び3月に実施するおぢか国際音楽祭補助金の計上、消防では防災行政無線移動系の発注に伴う事業費の減額、教育費で総合運動公園グラウンドの改修に係る測量設計業務委託料の計上が主なものでございます。

予算書の1頁、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,960万円を減額し、補正後の予算総額を28億4,000万円とするものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしましたが、詳細については、担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） それでは歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入より概要をご説明いたします。

1款・町税、1項・町民税、1目・個人は、税額の確定により110万2,000円を減額し、補正後の額を6,025万9,000円としております。同じく2項・固定資産税を774万円増額し、7,446万7,000円としております。同じく3項・軽自動車税を7万3,000円減額し、733万9,000円としております。

9款、1項、1目・地方交付税は、普通交付税1,100万円を増額、補正後の額を16億100万円としております。

11款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・農林水産業費分担金は、野崎ダム施設改修に伴う受益者負担金35万円の計上でございます。

13款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・民生費国庫負担金は児童手当負担金18万5,000円を増額し、補正後の額を1億1,888万3,000円としております。2項・国庫補助金、5目・消防費国庫補助金は、防災行政無線施設整備に係る補助金で3,351万円減額、7目・総務費国庫補助金を18万7,000円増額し、補正後の国庫補助金を1億844万1,000円としております。

14款・県支出金、1項・県負担金、2目・民生費県負担金は児童手当負担金7万2,000円増額し、補正後の県負担金を6,157万1,000円としております。2項・県補助金は、4目・農林水産業費県補助金、1節・農業費補助金は、中山間地域等直接支払交付金の精算に係る400万7,000円の減額、スマート放牧事業に係る畜産競争力強化整備事業補助金208万8,000円の増額が主なもので、233万円を減額、補正後の県補助金を1億7,053万4,000円としております。3項・委託金、1目・総務費委託金、6万9,000円を減額し、1,722万8,000円としております。

19款・諸収入、4項、5目・雑入は、おぢか国際音楽祭に係る長崎県市町村振興協会助成金125万円が主なもので、105万円を増額し、補正後の額を3,133

万 4,000 円としております。

20 款、1 項・町債、7 目・消防債は防災行政無線施設整備に係る 3,310 万円を減額し、補正後の町債を 2 億 3,227 万 9,000 円としております。

歳出について申し上げます。

1 款、1 項、1 目・議会費は、人件費、旅費、需用費を各節のとおり補正し、5,940 万 6,000 円としております。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、人件費が主なもので 1,306 万 5,000 円を減額、3 目・財政管理費を 18 万 6,000 円増額、5 目・財産管理費を 33 万 2,000 円増額し、補正後の総務管理費を 3 億 7,826 万 8,000 円としております。2 項・徴税費、1 目・税務総務費を 320 万円減額、2 目・賦課徴収費は財源組替でございまして、補正後の徴税費を 2,326 万 1,000 円としております。3 項、1 目・住民基本台帳費を 5 万 4,000 円減額し、2,309 万 4,000 円にしております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費は、各節のとおり 17 万 4,000 円を増額し、補正後の社会福祉費を 3 億 2,861 万 9,000 円としております。2 項・児童福祉費、1 目・児童福祉総務費は、児童手当 40 万円を増額、4 目・こども園費は、1 節・報酬、7 節・賃金が主なもので 181 万 7,000 円を増額し、補正後の児童福祉費の額を 9,853 万 8,000 円としております。3 項・生活保護費は、人件費 6 万 4,000 円を補正し、補正後の額を 8,206 万 4,000 円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費は、人件費と特別会計への繰出金で 401 万 8,000 円を減額し、補正後の額を 1 億 6,099 万 3,000 円としております。2 項・清掃費は、各目のとおり 11 万円を計上し、1 億 1,624 万 4,000 円としております。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、2 目・農業総務費は人件費で 954 万円を増額、3 目・農業振興費は、19 節・負担金補助及び交付金で、説明欄のとおり実施事業の進捗に伴う補助金調整のほか、JA ながさき西海農協小値賀支店の改修工事に係る補助金 400 万円など 33 万 5,000 円、24 節・投資及び出資金で 29 万 2,000 円を計上してしております。4 目・畜産業費は、スマート放牧事業に係る補助金 300 万円の増額ほか 370 円を計上、5 目・農地費は、畑かん施設維持管理に係る委託料ほか 199 万 4,000 円を計上、合せて補正後の 1 項・農業費の総額を 2 億 5,987 万 5,000 円としております。3 項・水産業費は人件費が主なもので、各目のとおり 700 万 8,000 円減額し、補正後の水産業費の総額を 1 億 8,844 万 3,000 円としております。

6 款、1 項・商工費、3 目・観光費は、13 節・委託料で野崎島ビジターセンター一実施設計業務委託料 230 万円、19 節・負担金、補助及び交付金で、おちか国

際音楽祭補助金 250 万円が主なもので、490 万円を補正し、補正後の商工費を 1 億 692 万 4,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費は、人件費と下水道会計繰出金で 389 万 3,000 円を補正し、補正後の額を 1 億 7,000 万 6,000 円としております。2 項・道路橋梁費、3 目・道路新設改良費は、野崎の道路整備に係る測量設計費 420 万円の追加計上で、補正後の額を 3,927 万 6,000 円としております。

8 款、1 項・消防費、1 目・非常備消防費は、広域消防負担金の減額が主なもので 383 万 7,000 円、2 目・消防施設費は防災行政無線に係る工事費外 6,096 万 5,000 円をそれぞれ減額し、補正後の消防費を 1 億 8,914 万 9,000 円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費、2 目・事務局費を 135 万 8,000 円増額し、3,441 万 9,000 円としております。4 項・小値賀中学校費は、2 目・教育振興費で中総体、新人戦出場旅費補助 32 万 8,000 円増額し、2,058 万 4,000 円としております。7 項・社会教育総務費は、各節のとおり人件費 133 万 7,000 円を計上、2 目・公民館費は、事業精算に伴う 86 万 6,000 円の減額で、補正後の社会教育費の額を 9,139 万 8,000 円としております。8 項・保健体育費、1 目・保健体育総務費は、運動公園グラウンド改修に係る測量試験費ほか 855 万円の計上、2 目・学校給食費は、給食施設運営に係る需用費で、42 万円を増額、補正後の額を 4,165 万 3,000 円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 1 款・町 税 浦 議員

5 番（浦 英明） 2 項の固定資産税のところ、償却資産が 695 万 3,000 円と増額しておりますけども、これは積み上げて 2,795 万 3,000 円というふうになるわけなんですけども、26 年度から比べますと 557 万 7,000 円の増となる見込みであります。まだ 3 月もあるんで分かりませんが、その内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 住 民 課 長

住民課長（西村久之） お答えします。

この償却資産の大きな増加要因と申しますのは、九州電力の分でございます。送電施設と変電施設を更新しております。その分で約 590 万ほど減価償却資産が伸びております。そのほかの 100 万については、確定申告による償却資

産の増加ということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

町税、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第9款・地方交付税

浦 議員

5番（浦 英明） 地方交付税は今回、1,100万の増額補正をしております、これで普通交付税だけを見ますと14億8,100万円となりまして、26年度と比較しますと約2,289万2,000円の減となっております。この普通交付税については、3月は減多に来ないと思うんですけども、これで確定なのか、確定であるならば、減額となった内容についてをお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 普通交付税自体はもう額は確定してるわけなんですけども、予算に計上している額は全てを計上しているわけではございませんで、留保・・・予算に計上していない部分がございます。そういうことで、考え方なんですけれども、全額入れてとりあえず基金に積んでおくか、留保財源として予算に必ずしも上げないということもございますので、そういうことで、私としては今回、必要な額を上げて、最終的には3月に特交も含めたところで計上したいと思っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 新聞によりますと、ほかの市町村よりも小値賀のほうがよい来ているという項目がありましたんで、若干、普通交付税については増えるのかなというふうに考えておったんですけども、他所の市町村がそれだけ減って、小値賀の分が伸びたということであればそれでもいいんですけど、それについての確認と、それと先ほど課長が特交のことを言われましたんで、この特交については、昨年度と比較しますと、全部足しますと16億100万に今なってますけども、あと特交が大体3月にどのくらい来るのかちょっと分かりませんが、特交のほうは去年と比較しますと約1億1,500万円ほどの減となっておりますんで、また1億来るのか分かりませんが、3月については、いつも「ちょっと分からないので」と言っておりますんで、アバウトで、「このくらい来るかも分かりませんよ」というのがあれば、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 説明が足りずに申し訳ありませんでした。

普通交付税については17億144万3,000円。これはもう額が確定しているところでございます。特交も含めまして、ざっとですね、あと3億ぐらいの財源はあるのかなと考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 普通交付税が全部で17億近くになるんですか？私の考えとちょっと違ったもんですから、見込み額と。それとあと特交が3億ぐらい来るんですか？何かちょっと、よく分からないんですけど、もう1度お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 訂正します。17億じゃなくて16億と1,286万4,000円でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） それと、まあこれには書いてませんが、せっかく課長が答えましたので、私も聞き違いか分らないんですけど、特交についてはあと3億、3億来ることはないんでしょうけど、合計で3億ぐらいになるという意味で答弁したのかと思いますけど、もう1度確認の意味でお尋ねいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 先ほど1億ぐらい計算が間違っていました。特交も合わせて約2億ぐらいはまだ留保財源があると考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

地方交付税、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第11款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第13款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第14款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第19款・諸 収 入

浦 議員

5番（浦 英明） 雑入で長崎県市町村振興協会助成金125万円補正されておりますけど、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

長崎県市町村振興協会の助成金というのは、原資は宝くじの売り上げでございまして、地域づくりに資するような事業について補助をするというようなことになっておりますので、音楽祭自体が実行委員会を作って住民の間でやって

いる事業だもんですから、それに該当するというので 2 分の 1 補助をいただくようになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 20 款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 2 款・総 務 費

浦 議 員

5 番（浦 英明） 1 項、1 目、2 節・給料のところ、595 万 7,000 円減額になっておりますけど、これは最初、町長が説明されたとおりに思うんですけども、26 年度が 12 名で 4,700 万ほど、27 年度今回が 14 名になって 4,288 万ということで、人数は増えておりますけども、減っておりますんで、異動の関係で若い人がそれだけ増えたけども、上の人が辞めて少し減額になったのか。その内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 副 町 長

副町長（谷 良一） ご説明いたします。

当初予算は 14 名になっていたと思うんで、今回の補正も 14 名ですけど、これは実は町長と副町長の分を 2 名加えておまして、実際は 12 名でございますので、減額となるということでございます。職員給と書いてありますが、この中に町長と副町長の数が入っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか、総務費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第 3 款・民 生 費

浦 議 員

5 番（浦 英明） 4 目のこども園のところですね、非常勤職員の報酬が 175 万 2,000 円追加補正されておりますけども、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 教 育 次 長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

正規職員の退職及び認定こども園への移行のために、クラス担任の有資格者の職員募集を行いました。応募者が募集定員に至らず、回覧板等では有資格者の募集を行いました。こちらなかなか応募がない状況でございましたが、3

月議会終了後に1名の有資格者の応募がありまして、今回、1名の嘱託職員の報酬を計上させていただいております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか、民生費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第4款・衛生費

浦 議員

5番（浦 英明） 28節の繰出金ですね。国保診療所特別会計繰出金が996万円減額となっておりますけども、これは26年度に国のほうから特別調整給付金の算定に関する省令の改正ということで、交付税が大幅増になったために、金額で言いますと1,459万4,000円というふうに大幅な減少になったわけですけども、27年度は反対にそれが増えまして、26年度と比較しますと、また3月がないので分かりませんが、5,200万円ほどの増となっておりますね。27年度も引き続いて、そういった交付額が算定してこれに入ってくるんで、もう少し安くなるのかなと思ったんですけど、これは26年度で終わりだったのか、それについて内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） お答えいたします。

国保会計からの繰出金で、昨年5,800万ほどあったかと思っておりますけども、それにつきましては27年3月の国会で通っております、当初予算を組むのが1月ぐらいでございますので、それには間に合わなかったということがまず1点とですね、暦年での計算方法になりますので、算定が、年明けの1月にヒアリングがございますので、その時に額のほうを確定をいたしますので、どのくらい貰えるかって言ったら昨年並みぐらい貰えたらいいなという感覚ではおるんですが、その額がまだはっきり確定をいたしませんでしたので、3月の議会で、はっきりした数字をお示ししたいと考えていますので、ご了承をお願いします。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山 議員

6番（横山弘藏） 同じく繰出金で、簡易水道特別会計繰出金400万増額になっておりますけども、これの主な原因をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 今回の議会に簡易水道特別会計の第2号補正を出しておりますけれども、主なものは野崎島での水質浄化ほか修繕等を予定しております、そのための追加計上でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第5款・農林水産業費

土川議員

4番(土川重佳) 3目・農業振興費の中の補助金ですね。ミニトマト出荷用のが今、建設中でございますけども、またこの建設にあたり、中の備品等を買うのか、説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

選果機、それから梱包機、箱詰め台、選別台等の備品を購入することになっております。

議長(立石隆教) 土川議員

4番(土川重佳) 私はね、今の既存のもんですかね、あれは担い手公社の物であると思うんですけども、あそこは研修生が使っておるのを、今現在はあそこでやっているんですね？私はそれを一緒に使うのかなと思っていたんですけども、今度、補助金として上がっておりますけども、建設にあたり、その前にやっぱり、こういうことは当初から分かっちゃらんやったものでしょうかね。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

当初予算に計上しているわけですけども、当初から梱包機1台、選果機1台、箱詰め台等ということで、先ほど申し上げました選別台と同じものになるんですけども、合わせて20台ということで、事業計画の中に入っております。

議長(立石隆教) よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦議員

5番(浦英明) 今の件に関連して質問をいたしますけども、24節で出てきます、これも出資金等は関連性はないのか。あればその内容についてお尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

関連性はございます。この事業は国庫補助事業でございますけれども、国庫補助プラス町の補助の残額について、いわゆる事業主体負担の部分について、一旦、出資金という形で支援をするものです。

議長(立石隆教) 浦議員

5番(浦英明) 先ほど、土川議員が言われた時に答弁されたものは、備品とそういったものを購入すると答弁されましたけども、私は行っていないのでよく分からないんですけども、あそこに小屋とかそういう建物みたいなのを建設しているとか聞いたんですけども、そこ辺りの関連性はないんですか。お尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

建物についても整備をいたしております。木造平屋建ての 108 平米の建物を 1 棟、集出荷場という位置づけになります。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） これについては、個人のものかなと思ったんですけども、今の話を聞いている段階では、担い手に貸し付けるみたいなニュアンスに写ったんですけども、私の間違いかどうか分かりませんが、もう 1 度、詳しい説明を。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

事業主体は担い手公社であります。ですので、補助金につきましても担い手公社に交付するわけですが、そういうことで、施設の所有者は担い手公社ということになります。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 備品については、当初予算から上げていたということでしたが、今言った建物についても当初予算から計上しておったんですかね。当初予算を私は見てないんで、勉強不足で申し訳ないですけど。確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

事業計画の中身ですけど、集出荷場が 1 棟、それから先ほど申し上げましたように、選果機、梱包機、箱詰め台、選別台といった備品が、事業計画の当初からの内容になっております。今回、補正をさせていただいているのが、建設関連工事に当初の見込みよりも事業費を要することになったために、補正計上をお願いしております。

議長（立石隆教） 横山 議員

6 番（横山弘藏） 3 目の農業振興費の JA ながさき西海農協小値賀支店改修工事費補助金に 400 万出ておりますけども、一応、現場で説明を受けましたけども、担当課長にもう 1 度詳しい説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、昨日、現場を見ていただいたわけなんですけど、一番の原因は農協の支店の雨漏りでございまして、それを 4、5 年ぐらい前から状況が出ていたと聞いてるんですけど、ご覧になられたとおり大雨の際に 2 階の会議室のダクトから雨漏りがたくさん出る。トイレにつきましても、常時、発泡スチロールで雨漏りを受けているという状況で、ここに来まして農

協のほうから雨漏りを改修したいという申し出がございましたので、該当予算を計上させていただいております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 私も昨日現場を視察に行きましたけども、かなりひどい状況というのは分かります。それで、400万というのが、小値賀町がこういった団体の修繕の…何て言いますか、400万を上限として補助金をやるというのが決まっているということですけども、その時ちょっと思ったんですけども、例えば27年度にそういった改修工事をすると。しかし現場で話を聞いていると、次から次に、何か排水の問題とか、いろいろたくさん改修を要するような話を聞きましたけども、これがもし28年度にまた1,000万、2,000万といった改修工事が発生した場合に、この400万の限度額というのは1回限りではなくて、年度が替わってまた新たな工事費が発生して、また限度額の400万とかですね、出すような話になる場合がありますか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） そういうことはないと思います。同じ事業の中で、分ければ倍出ると、そういう補助金のあり方はあり得ないと思いますんで。説明を受けたかと思いますが、事業費の10分の4の範囲内という限定がありますので、それはまあ何年かかってやろうが、事業費についてはひとつだという考えで補助金を出していくようにしたいと思います。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 今の答弁で分かりましたけども、要するに、例えば農協の建物の改修工事全般を含めて、その工事費であれば、仮にまた28年度とか29年度に新たに発生してもこの400万で終わるということですね？はい。分かりました。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 土川議員

4番（土川重佳） 5目の農地費の中の13節・委託料ですね。堆肥製造の委託料が40万増になってますけど、この内訳をお願いいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

堆肥を攪拌する際に空気を送るブロワーがありますけども、その1台なんですけど、モーターが故障といいますか、焼付きを起こして修理不能に、型式も古いために部品等の取替えもできないということで、その取替えにかかる分の費用でございます。

議長（立石隆教） 土川議員

4番（土川重佳） これは私が勘違いで、委託料とあったもんですから…。修繕費たいね、これは。修繕費なら分かります。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。この堆肥舎の運営に関しましては、担い手公社に業務委託をしております。そういった維持補修費に関しましても、その必要額を委託費の中で計上するような形にしております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

土川議員

4番（土川重佳） 同じところでよろしく願いいたします。土地改良区が、維持管理委託事業に124万4,000円ほど上がってますけど、今、土地改良区では、平井店等の、あそこの管の破裂とか起こっておりますけど、この土地改良区整備維持管理委託事業の説明をちょっと、まずお願いいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

今回の補正のこの124万4,000円に関しましては、多面的機能の支払い交付金の施設の長寿命化対策という部分が27年度から始まっておりますけれども、その交付金の総額が743万2,000円ということなんですが、当初、土改連のほうから説明を受けた時に、この740万の交付金を事務費に自由に充てることができるという説明がございまして、そこで事務費にこの交付金の一部を充てておったわけなんですけど、ここにきて10%が限度という話があつておまして、当初、事務費を200万余りこの交付金で見てたわけなんですけど、10%の74万しか充てることができないということで、その不足分の事務費に対する委託料計上です。委託料の交付先は、この多面的機能支払交付金の事務局になります土改改良区になります。

議長（立石隆教） 土川議員

4番（土川重佳） 長寿命化事業が始まっておりますけど、なかなか財源も出ないということも聞いておりましたし、今回、事務費に充てるということでもありますけども、こうした中で、事務費もいいんですけど、やはりこの修理代等も今後はずっと発生すると思うんですね。施設の老朽化で。やはりそういうところも少しは維持管理費として、あそこの中の事務局でもいいですけど、少しでも今から貯蓄等も要るんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう考えていますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけど、交付金の総額が743万2,000円ということで、このうちの10%しか事務費には充てられませんので、残り90%に関しましてはこの長寿命化対策、施設の維持補修等に使えるということになります。

議長（立石隆教） 土川 議員

4 番（土川重佳） あとの 500 万ですかね。その補助金とはいつ頃来るっていう見当は分かっちゃってますか。長寿命化のお金。なかなかその出先が私は分からんとです。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

交付時期に関しましては、この交付金に限らず大抵の交付金が年度末に参りますので、早くて 2 月、遅ければ 3 月になるのではないかと考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山 議員

6 番（横山弘藏） 水産業総務費のですね、4 目・漁港管理費、修繕料 50 万が上ってますけども、これはどういった修繕ですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

納島浮き棧橋のコーナー材 8m と唐見崎漁港及び浜津漁港の係船環 6 箇所の計上でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

浦 議員

5 番（浦 英明） 畜産業費で 11 節に需用費。医薬材料費が 70 万円追加補正されておりますけども、当初予算と合わせますと 240 万という金額になりますので、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

この医薬材料費に関しましては、議員おっしゃるとおり当初予算で 170 万円計上していたわけなんですけど、今年度につきまして、最近の畜産農家の予防意識の高まり等もありまして、下痢止めとか抗生物質、ホルモン剤といった通常の薬剤に加えて、そういったのを、未然に症状を予防するための薬剤に対するニーズが高まっておりまして、今年度当初予算で計上した 170 万ではちょっと不足すると。加えて、現場の意見として幾分か在庫を持っていたということでしたので、70 万補正計上させていただきました。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次に移ります。

第 6 款・商 工 費

商工費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第7款・土 木 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第8款・消 防 費

浦 議員

5番(浦 英明) 工事請負費が6,100万ほど減額になってますけども、これは説明をされたんですけども、私が思うに、これは2号補正で設計費を1,000万減額して、そして工事費に1,000万回していたんですけども、今回6,100万と大幅減となっておりますね。2号で補正した1,000万は何だったのか、お尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 13節から15節へ振り替えた理由というのは、議案でもご説明したようにプロポーザル方式ということで、設計と施工を一貫してやっていただくということで、15節のほうに振り替えたところでございます。その時点ではまだ工事費が未確定でしたので、そのまま計上させていただいたんですけども、その後、実際に発注したところで金額がかなり落ちましたので、余裕のあるところで一応残して、オーバーした6,100万を今回、減額をさせていただいているところでございます。通常であれば3月に確定したところできちんとした金額を出すという考え方もあるんですけども、あまりにも額が大きかったものですから、12月に減額をさせていただきました。

議長(立石隆教) 浦 議員

5番(浦 英明) 普通であれば、設計委託監理料が全額減額になればそれでいいと私は思っておったんで、それをわざわざ工事費のほうに回して追加したと。それは何故かということは先ほど言いましたように、プロポーザル方式でやったために、設計委託監理もその中に含んでやったということで、説明は十分に分かるんですけども、プロポーザル方式でやるということであれば、今度からそういった設計委託料は含まなくていいという認識でいいんですか。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

これは工事の種類によるものでございまして、建築とか土木であれば、設計業務と建築業務というのは明らかに違う分野として、それぞれ専門の業者がいらっしゃいます。ところがこういう特殊な防災行政無線を作るっていうのは、もともとメーカーが仕様書も含めて自分たちで図面を引いて機械を作るわけなんで、それをそのほかの専門の設計業者がおるかというのと、メーカーほど詳しい業者はいないということで、むしろそのメーカーのほうに実際全てを任せたいほうが良いものができるケースがございます。そういったものについては、設計・施工ということになるかと思えますんで、これははまゆうについても、船の

建造なんかについても、同じようなことが言えるかと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 普通の建設、要するに建物とは違うということでしたので、その件については分かりました。それでこれ、大幅減になってるんですね。それで、あれは締結の時やったですかね、請負工事の。その時に質問したんですけども、何故これほど減額になったのかと。こういうふう言えば、「プロポーザル方式でやったため安くなった」と。そしてその時には発電機が 1 台あって、その分が 500 万かいくらか安かったと。それ以外に企業努力によるものだと言ったんですけども、その折、町長はその後でまた何か言ってましたけど、答弁したかどうかは知りませんが、何で企業努力でそういうふうになるもんかというようなことも言ってましたんで、改めてその件について減額した内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 設計はあくまでも設計でございまして、入札で相手方が札を入れてる関係になりますので、何故減額になったかという細かい理由については、設計変更でした部分については分かるんですけども、全体額が下がった理由というのは、こちらのほうではお答えすることは難しいと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 6,000 万も減額になってるんですよ。その下がった内容が分からないというのはどういうことですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 例えば業者のほうで、こちらが定価で 1,000 万というふうに設計書を組んでいた時に、相手が 600 万でそれを計算してくれば、そこに 400 万の差が出ますので、何故 600 万になったのかというのをこちらのほうで推測するわけにはいかないということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 設計委託監理料から外れて答弁してください。私が 6,000 万と言ったのは、工事請負費が 6,000 万になったんで、その内容が分からないのかと言いましたら、「ちょっと分かりません」と。「分からない」はちょっとおかしいんじゃないですか？6,000 万もいくらかも下がってるのに。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたしますけれども、当然、1 億 6,000 万の根拠というのがございまして、全ての機械を書き出した時に、それだけ必要な機械の値段ということで、最初に 1 億 6,000 万という数字を弾いて、それで国庫補助申請の申請書を作って国庫補助申請をするわけでございます。発注する時には当然、金額抜きでその仕様のもので相手に見積もりを取るような格好になり

ますので、その時点で上がってきた合計金額はその金額としか言えないので、この機械がどうなったからどうこうとか、そういう格好ではなくて、トータルで考えてその金額で私たちが仕事をしますということなんで、それ以上はちょっと分からないかと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 消防費の19節・広域消防事務委託負担金が330万減額になっておりますけども、説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 広域消防事務委託負担金につきましては、佐世保市の消防局の予算のうち、広域消防にかかる事業費に対して、広域に参加している関係自治体、西海市、佐々町、東彼3町、小値賀町が構成団体ですけれども、そこで按分して負担をすることになっております。按分の比率は、地方交付税で基準財政需要額として見られている金額を合計したところの、その団体の基準額、%で計算するようになっておりまして、それが少し変動するのと、当然、予算ですので、佐世保市の事業自体の中で入札等によって事業費が下がるものであったりとか、段々、年度が押し詰まってくるのと、ほぼ数字が固まってくるので、決算に見合う金額に負担金のほうも調整するというところで、今回、330万の減額になっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第9款・教育費

浦議員

5番（浦英明） 需用費の中で修繕料が100万上がってます。当初で68万計上しておったんで、168万になろうかと思っておりますけど、この内容についてお尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

当初予算で計上しておりましたのは、教職員住宅全般にかかる一般修繕の額を見込んで計上しておりました。今回の100万の計上につきましては、大島分校の2戸の教員住宅分の修繕料を計上させていただいております。

議長（立石隆教） 浦議員

5番（浦英明） 2戸ということですけども、大体、どこをどのくらいしたのか。例えば壁をしたとか、畳替えをしたとか、そういったのが分かればお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 今回、補正予算を組んでるわけで、今回、予算が通りましたらやる予定で、現在はまだしておりません。内容につきましては、2戸の流し台、それと換気扇、畳の入れ替え、それとクロス張り、それに伴う水周りの確認作業。その辺の2戸分の工事料で、概算100万ということで、計上させていただきます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 保健体育総務費の13節・委託料。総合運動公園グラウンドの設計業務委託料800万円。もともとあるグラウンドの、多分、改修工事になりますけども、やっぱり改修工事をするにも新たな設計とか、そういう複雑な業務が要るんですかね。説明をお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

総合運動公園の多目的グラウンドを中心とした工事の測量及び設計業務委託料なんですけども、あの多目的グラウンドにつきましては、平成8年度の事業でありまして、18年経過をしております。以前の子ども議会でも指摘があったかと思えますけども、表層は10cmの真砂土が入ってる状況なんですけども、その下の2cm、3cm角の碎石状の粒が流出をしております。工法といたしましては、測量の結果で、表土の現在の真砂土のみの入れ替えだけでいいものか、何箇所か下まで掘ってみて、下に浸透管っていうのが入ってるんですが、それが十分に機能しているのか等の調査が必要ですし、また、グラウンドっていうのは、一般的には平面に見えますけれども、中央部を中心に側溝までわずかに傾斜をつけております。その傾斜角度が正常にあるのか、そのような分を全て含めて、今回、測量設計をしていただいて、改良の工法を決定をしたいということで、今回、計上させていただきます。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 今の説明で分かりますけども、平成8年だから、もう何年経過になっとですかね、19年、約20年ですか、なりますけども、私が素人目に見ても表土の砂が風雨によって、結構、年々削り取られていって、変わってるなっていうのはやっぱり分かりますけども、今度、また改装する場合、そういった表土が激しく剥がれないような、何か対策は考えての設計をするのかどうか。その辺の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

表土の飛散防止対策につきましては、先ほど言いました真砂土を表土に使う

わけですけども、それに真砂土と改良剤っていうのがありまして、プレミアエースという配合剤なんですけども、これを真砂土と混ぜることによりまして保水性と硬化性が非常に上がるというデータがありまして、粒が固定化する。ただし、表面はさらさらしているという薬剤を利用して、飛散防止対策として対応しようと考えております。

議長（立石隆教） 横山 議員

6番（横山弘藏） 「つる」っちゅうのは何ですか。あ、「粒」？「粒子」っち言うてくれんじやろか。分かりました。それで、私は思うんですけども、少しでも、そういった風の当たる場所でもありますし、例えば周辺に芝を張るとか、競技にあまり影響しない程度に芝をある程度張るとか、そういったことは考えられませんかね。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 例えば専用の野球場とかいう場合には、そういうことが大いに考えられますけども、あそこは多目的グラウンドという形での使用であります。ただ、具体的に申しますと、メインの野球場の、例えばフェンス側だとかいうところは可能かとも思いますので、測量設計の段階で業者さん、あるいは建設課とも相談したいと思います。

議長（立石隆教） 横山 議員

6番（横山弘藏） せっかくまたきれいなグラウンドになると思いますので、今までのそういった反省を踏まえて、しっかり設計を業者さんと検討しながら、少々予算がオーバーしても、運動場がきれいに管理できるのならば、私はやむを得ないと思っております。しっかりした設計をやるようお願いしたいと思います。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

十分配慮して対応したいと思います。

議長（立石隆教） 予算オーバーしてはいけませんよ。

ほかにありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） これに関連して質問いたしますけども、設計段階なので工事費は分からないという答弁されるかと思っておりますけども、あえて、アバウトでいいですから、どのくらいになるのか。やるとすればいつ頃するのか。例えば来年の体育祭までに間に合わせるようにやるのか。アバウトで結構でございますので、お尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 多目的グラウンドの表土改修につきましては、先ほど2種類の工法を、私、言いましたけど、表層入れ替えのみの場合は約 8,600 万の

概算をいたしております。下の浸透管まで入れ替えるとした場合は 1 億 6,000 万の概算で、今のところいたしております。それと、工事につきましては、今回、12 月の補正で設計を上げましたことは、町長の行政報告にもありましてしており、来年度、平成 28 年度の町民体育レクリエーション大会が 50 回という記念の大会でございます。その前に竣工させたいということで、今回の補正、新年度の工事請負という流れを考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。 **浦 議員**

5 番（浦 英明） 私は、大体 5,000 万から 1 億ぐらいかかるのかなと思っておりましてけども、本格的にやると 1 億いくらですか、5,000 万か 6,000 万か言われましたけども、これは町民にもよく説明してですね、やっぱり、児童がそこを走ったりして怪我したりした場合には、あそこは砂になってますから怪我したら大変とは思いますが、後々、住民が少なくなってくるのにそこまでやるのかなあ、こういったことも考えて、私は町民のほうともまた話をしてみないといけないなと思っておりますけども、そこ辺りについては、もう少し慎重にやっていただきたいなと思っておりますけども、町民の考えといたしますか、そういうのはある程度聞いていますか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（吉元勝信） お答えいたします。

このグラウンドの改修というのは、やっぱり 20 年に 1 回とかそういう形での大規模補修というふうになりますので、金額的にはかかるかもしれませんが、その間に大きな改修が生じないように対応したほうがより効果的ではないかと考えておりますので、基本的には少々金額が嵩みますけども、できるだけの対応をしていきたいと考えております。また、町民の方々については、十分な理解をいただくようなことで説明をしていきたいと思っておりますし、体育協会とかそういったところでも、やはり要望が出てきておりますので、もうそういうふうに対応する必要がある時期なのかなという感じがいたしております。

議長（立石隆教） 横 山 議 員

6 番（横山弘藏） 運動公園のグラウンド工事に絞られておりますけども、私が見る限り、相撲道場の土俵も年々劣化して、もう相撲も取れなくなるような雰囲気がありますけども、やっぱりせっかく立派な施設を作ってますんで、あの辺の改修は念頭にありますか、教育長。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（吉元勝信） お答えいたします。

相撲場についても、やはり支柱といいますか、柱の部分が下のほうが腐ったりとかいろいろしておりますので、その分についても今回、設計の中で調査してもらって、必要な対応を図りたいと考えております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから、歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

（執行部、一時退席）

（別室にて、自由討議）

— 休 憩 午 前 11 時 27 分 —

— 再 開 午 後 2 時 00 分 —

（執行部、再度入室）

議長（立石隆教） 再開します。

全般について、ご質疑ありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 私が防災無線の件を質問した関係上ですね、関連して質問いたしますけれども、つい最近、緊急時に備えましてからテストがあつてたみたいですけど、これは前、何かJ-Alertとか言っていましたけど、これについての点検、不備というのはないのかお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 国民保護計画に基づくJ-Alert、一斉通信というのが、時々、試験放送を現在やっておりますけれども、今のところ不具合は生じておりません。生じた場合は全国的に必ずチェックが入るような格好で、かなり全国的にそういうことがないように管理をされているところでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 分かりました。結構でございます。それと、当初予算の折に、防災会議にかけるとか言っておりましたけれども、その防災計画というのは、前から何べんも進捗状況を尋ねておったわけなんですけれども、これは完全にできているんですかね。お示しできるんですかね。お尋ねいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 防災計画につきましては、ほぼできつつある中で、途中でまた県の見直しがあつて、それを加味して作っているところでございますけれども、それにしてもほぼでき上がっているんですけども、まだ防災会議等の開催がちょっと遅れておりまして、完全に公表できる形になっていないので、早急に対応したいと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 長崎県下で見て、ほかのところも、そういうふうはまだ全然、1回もお示ししていないというところもあるんですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 県内 21 市町の状況については、今、掴んでおりませんが、特に津波にかかる予報、津波の波の高さですね、波高について、日本海側での地震というのが新たに追加された関係もありまして、波高の見直し等が 9 月頃あっておりますので、その辺を加味しているかどうかも含めまして、県内の 21 市町の状況をちょっと確認したいと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 分かりました。それは結構でございます。そしたら後でお知らせ願いたいと思います。それは前、私が質問した時に確か町長が言っていたと思いますけども、津波じゃなくて一番怖いのは高潮ではないだろうか。高潮は何 m か、その時は言ってませんでしたけども、4 から 5m 近くなるのではないかというデータがあるのかないのか、ちょっと聞いたんですけども、もしもそういったことであれば、うちは海辺のすぐ近くですから、一発でやられますから、そのとこの資料というのは持ち合わせているんですか。そしてその高潮がどのくらいの高さで来るのか。そういったのが分かればお尋ねします。

議長（立石隆教） 浦議員に申し上げます。

補正予算でございますから、もちろん、関連だと思って 3 問ぐらい黙ってさせてます。そういう形で簡潔に、このあとお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、ハザードマップで、一応、小値賀島内の、高潮なり津波なり来るところの色づけ自体は、そういった地図がございます。ただ、波の高さは、高潮という形ではなくて津波という形でしか今は出てないんですけども、そういったものは数十 cm ということで、ほとんど大潮の波のある時の状況、そういったイメージでしか私自身は捉えていませんので、あまりそれが正しいかどうかはあれですけども、国・県の学識者が出したデータによれば、さほど津波の恐れがあるような予測は出ておりません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 宮崎議員

7 番（宮崎良保） 議会だよりの編集の件もありますので確認をしますけれども、普通交付税の関連で、約 2 億円程度の留保財源があるとお答えしました。普通交付税についても全額は計上していない。これは特別養護老人ホームの助成額が決まっていないため、このような処置をしたということで、間違いありませんか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今、議員がおっしゃったように、過疎債を補助金の財源として考えてるわけですけども、今時点でまだ過疎債の充当が不透明なためにその一般財源として普通交付税の、額はもう確定しておりますけれども、全てを予算に計上していないところでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 末永議員

3番（末永一朗） 17頁の土木費総務費の中で委託料のところで、野崎島の本道の整備工事の事業が入っていますが、大岩の2つあるのを取るようなことになっているんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

大きい岩が道路の上に見えますけれども、あれはワイヤーネットというもので押さえ込んで落ちないようにしたいということで、設計を今のところしたいと思っています。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『地方債補正』について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第61号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第61号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第61号、平成27年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第62号、平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第2

号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第62号、平成27年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

今回の補正予算の内容は、歳入で前年度繰越金の確定による増額、歳出では人事異動等に係る人件費の調整、はまゆう新船建造工事にかかる予算の組み替え計上等が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ49万4,000円を追加し、予算の総額を1億7,249万4,000円とするものです。

事項別明細書4頁からご説明をいたします。

歳入では、5款、1項、1目・繰越金を記載のとおり補正し、1項・繰越金の補正後の総額を199万4,000円としております。

次、5頁の歳出では、1款、1項、1目・渡船総務費は、人件費及び普通旅費の補正で3万6,000円を減額、1款、1項、2目・はまゆう運航費は、共済組合負担金4万円の増額と、新船建造工事関係旅費47万5,000円の計上並びに新船建造工事の設計・施工監理一括契約に伴う委託料と工事請負費間の予算組み替えと、佐世保旅客船協会費の改定に伴い、52万3,000円を増額、1款、1項、3目・さいかい運航費は、佐世保旅客船協会費の改定に伴う7,000円を増額で、1款、1項・渡船管理費の補正後の額を、1億7,071万4,000円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質問願います。

第5款・繰越金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

浦 議員

5番(浦 英明) 2目の15節・工事請負費。その前の13節の委託料を減額してここに増額しておりますけども、この増額の内容をお尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長心得

産業振興課長心得(中村慶幸) お答えいたします。

今回のはまゆうの新船工事に関しましては、先ほど町長も申し上げたとおり、設計・施工・監理を一括して契約しております。補正予算で委託料と工事請負費をそれぞれ組んでおりましたけれども、委託料を全額減額して、全てを工事

請負費に計上するというものです。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 一般会計でもこういったケースが出ておったんで、私、ちょっと質問したんですけども、一般会計で申しますと、例の無線のですね。これは設計委託費を1,000万減額して工事請負費に1,000万回して、1億6,100万ですか、それだけかかったということですけども、その工事費が全体的に6,000万ばかり減額されたということがあってます。今回はそれで言うと、反対に大きく工事費がなると思うんですけども、そういったことに反対にならないように注意していただきたいなと思うんですけども、極端に言ったら、これもプロポーザル方式であったんで、こういったことになるのは致し方ないと思うんですけども、今までのやつであれば設計委託料が減額されれば、400万ですかね。400万そのまま減額して工事請負費にプラスして追加して、工事を増額するということは今まであまりなかったんで、そこで一応、尋ねたんですけども、そういったことがないようにお願いしたいなと思うんですけども、もう1度確認のために、例えば「工事の内容がどこどこに増えるために、こういうふう増額した」と、こういったところが分かれば私も納得するんですけども、お願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

この事業費に関しましては、今現在、1億854万だったと思うんですけど、それで契約をいたしておりますけど、その中に先ほど申し上げましたように、設計・施工・監理一括ということで、設計・施工の分も含まれておりますので、それを工事請負費に今回、一本化したということで、予算の総額が1億1,400万になります。現在までですとその余剰財源といいますか、契約との差額が500万ほどあると思うんですけど、その範囲の中で今後、年明けにまた業者との打ち合わせもありますけど、その範囲の中で事業が遂行できるように努めたいと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 今田 議員

1番（今田光弘） そのまゆうですが、新船建造の現在の進捗状況を教えてください。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

町長の行政報告でも触れておりましたけど、現在、船体の下、底の部分ですね、その積層作業と、補強材の取り付け作業が行われているところです。

議長（立石隆教） 今田 議員

1番（今田光弘） 予定どおりのスケジュールで進んでいるということですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得
産業振興課長心得（中村慶幸） 今のところ予定どおり進んでいると理解しています。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
質疑はありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第 62 号、平成 27 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 62 号、平成 27 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 63 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 63 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 530 万円を追加し、補正後の総額を 8,340 万円とするものでございます。

詳細につきましては、4 頁、歳出でご説明をいたします。

1 款・総務費、1 項・総務管理費において、人件費の調整と野崎島水道水の浄化のための小型膜処理装置購入費 450 万円及びその設置費用が主なもので、530 万円を追加計上し、補正後の額を 4,228 万 8,000 円としております。

歳入では、5 款、1 項・繰越金で、26 年度からの繰越金を 99 万 8,000 円追加

し、補正後の額を 199 万 8,000 円に、それに伴いまして、4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金を 430 万 2,000 円追加し、補正後の額を 2,741 万 6,000 円にし、財源に充てております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 4 款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて、第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・総務費

今田議員

1 番（今田光弘） 備品購入費、18 節ですが、野崎島の小型膜処理装置ですが、これはどういったもので、どういう目的で使われるものか、お教え願います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

どういったものかということですが、今、野崎島の道を歩けば、上のほうに水源施設があることは分かっていると思いますが、あそこに今のところ浄水設備がありません。ですので、そこに 1 日に 50 トン浄水する機能のある設備を付けたいというふうに考えております。そうすることによって、観光客の増等に対応できるものと考えております。

議長（立石隆教） 今田議員

1 番（今田光弘） 野崎島の水道に関しては、僕の中の認識では小値賀町の簡易水道ではないという認識を持っていたんですが、この簡易水道の特別会計に入っているという理由をお知らせください。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

簡易水道というのは、100 人以上 5,000 人未満の場合を言います。この場合には 100 人おりませんので、六島と野崎島地区が簡易の給水施設という形であるわけなんです、以前からの慣習というか、水道施設の一部ということで、同じような形での監理をしているということです。

議長（立石隆教） 横山議員

6番(横山弘藏) 1日50トンの浄水で、最大限どのくらいの人たちが利用できる水道になるか分かりますかね、大体。

議長(立石隆教) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) 今、見込んでいるのは、夏場の一番多い時、宿泊人数を120人、そして来島者をプラスの80人を見込んで、1日、約32トン程度と見込んでいますので、最大の時でも十分にあるのかなと考えております。

議長(立石隆教) 横山議員

6番(横山弘藏) それで、簡易処理ですたいね。これはメンテもいるんですかね。1年、2年して、メンテナンス、あとの保守管理は発生するわけですか。説明をお願いします。

議長(立石隆教) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) お答えいたします。

水を浄化する施設ですので、当然、機械で、それなりのメンテナンスは必要だということです。

議長(立石隆教) 横山議員

6番(横山弘藏) それは分かりますけども、経費的にはやっぱり結構かかるんですかね。維持管理は。

議長(立石隆教) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) メンテで一番大事なものは膜モジュールといいまして、水を浄化する膜があるんですけども、その目詰まり等が考えられます。ですので、まずはその維持管理が必要だと思いますし、場合によってはその交換ということが必要になってくるかと思えます。

議長(立石隆教) しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2時25分 —
— 再開 午後 2時26分 —

議長(立石隆教) 再開します。

ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 63 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、平成 27 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 64 号、平成 27 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 64 号、平成 27 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明いたします。

予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 273 万円を減額し、補正後の総額を 1 億 7,169 万 7,000 円とするものがございます。

詳細につきましては、4 頁をお開きください。

歳出で、1 款・総務費、1 項・総務管理費において、職員の異動に伴う人件費の減額調整と合併浄化槽設置工事 1 カ所 130 万円の計上が主なもので、273 万円減額し、補正後の額を 5,466 万 8,000 円としております。

歳入では、歳出の減額に伴い、4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金を 273 万円減額し、1 億 3,927 万円としております。

以上で、補正予算の内容の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第 1 款・総 務 費

横 山 議 員

6 番（横山弘藏） 合併浄化槽管理費の合併浄化槽設置工事 130 万円。これは

どういったものか説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 下水道に繋がりたいという申し出がありました。それで、申し出の家の近くまで下水管が来ておりませんでしたので、距離にして近くの下水管まで100mありましたので、そこまで伸ばす方法が良いのか、合併浄化槽が良いのかということで検討した結果、合併浄化槽1基130万円を計上しております。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 今、管に繋がらないで、こういった1個、1個の合併浄化槽の設置は町全体で何個ぐらいありますか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 27個程度です。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 宮崎議員

7番（宮崎良保） この合併浄化槽を付ける地区名を教えてください。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 運動公園の近くでして、地区名的にはどう言えばいいのか分かりませんので、運動公園の近くということでお願いします。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号、平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成27年度小値賀町下水道事業特別会計補正予

算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第65号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第65号、平成27年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入では、一般会計繰入金の減額と前年度繰越金の増額が主なものでございます。

歳出では、職員の人事異動等に伴う給料、職員手当等の減額及び共済費の増額が主なものでございまして、2頁、第1表・歳入歳出予算補正のとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ70万2,000円を追加し、補正後の総額を4億1,970万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、4頁をご覧ください。

歳入では、前年度繰越金の追加計上に伴い、4款、1項・他会計繰入金を996万円減額し、補正後の総額を7,524万円に、5款、1項・繰越金は1,066万2,000円を追加し、補正後の総額を2,066万2,000円としております。

5頁歳出では、1款、1項・総務管理費で、各節のとおり人事異動等による人件費の調整で、70万2,000円を追加し、補正後の総額を2億1,181万5,000円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款をおって、ご質問願います。

第4款・繰 入 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第1款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質問願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号、平成 27 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、小値賀町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

小値賀町選挙管理委員会委員には、田中比古右さん、吉野喜昭さん、浦俊一郎さん、山田泰弘さん、以上の方を指名します。

同じく補充員に、1 番・前田利秋さん、2 番・原田信幸さん、3 番・土田廣さん、4 番・浦幸一郎さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した田中比古右さん、吉野喜昭さん、浦俊一郎さん、山田泰弘さんを選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、以上の方が、選挙管理委員会委員に当選されました。

お諮りします。

先ほど議長において指名しました1番・前田利秋さん、2番・原田信幸さん、3番・土田廣さん、4番・浦幸一郎さんを選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、以上の方が、順番のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

しばらく休憩します。

(町長から議長へ追加議案、提出)

— 休 憩 午 後 2 時 37 分 —

— 再 開 午 後 2 時 37 分 —

議長(立石隆教) 再開します。

お諮りします。

ただいま、町長から、議案第78号、副町長選任の同意についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、副町長選任の同意についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

(追加議事日程表及び追加議案、配付)

— 休 憩 午 後 2 時 38 分 —

— 再 開 午 後 2 時 39 分 —

議長(立石隆教) 再開します。

追加日程第1、議案第78号、副町長選任の同意についてを議題とします。

谷副町長の退場を求めます。

(谷副町長、退場)

議長(立石隆教) 本件について、提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 78 号、副町長選任の同意についての提案理由を申し上げます。

谷良一氏には、平成 24 年 1 月 1 日から 1 期 4 年間、副町長として、私の補佐役として働いていただきましたが、引き続き、副町長をお願いしたいと選任するものでございます。

特にマンパワー不足や野崎の世界遺産登録等の諸問題に対応するために、行政経験豊富な谷氏が適任だと考え、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は、平成 28 年 1 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までとなります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今回、追加議事日程ということですが、どうして当初の日程に入っていないくて、追加で日程が出てくるのか、すいません、そのご説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 41 分 —
— 再 開 午 後 2 時 43 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

町 長

町長（西 浩三） 大変申し訳ないんですけども、慣例ということで、ご理解をいただきたいと思います。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略いたします。

これから、議案第 78 号、副町長選任の同意についてを採決します。

お諮りします。

副町長選任の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 78 号、副町長選任の同意については、これに同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

(谷副町長、入場及び就任あいさつ)

— 休 憩 午 後 2 時 44 分 —

— 再 開 午 後 2 時 46 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

日程第 10、各委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

各委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成 27 年小値賀町議会第 4 回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 後 2 時 46 分 閉 会 —